

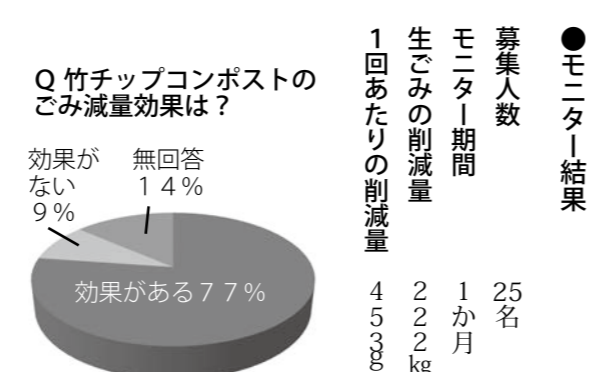
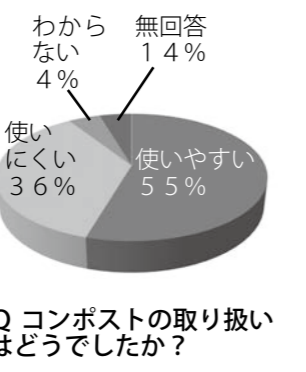
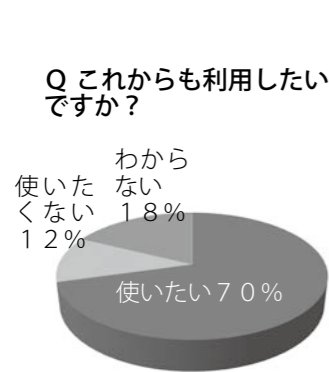
竹チップde生ごみコンポストモニター事業を実施しました

環境生活課 ☎42-1126

★生ごみ減量化対策補助金
家庭から出る生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機を購入される市民に対し補助金を交付しています。
★補助金の額
・処理機の購入金額の1/2に相当する額(限度額2万円)
※申請は処理機の前となります。

●竹チップモニターの実施
市では、生ごみを竹チップコンポストに投入することによる生ごみの減量効果を調査する「竹チップde生ごみコンポストモニター事業」を実施し、この集計データを参考に生ごみ減量化を市内に広げていきます。

●かんきょうまつりinあきた
かた〜2015回帰りの開催
10月18日(日)市の環境啓発事業として、第4回「かんきょうまつり」を開催しました。
今年、「たかみや大地の祭り」と同時開催をしました。当日は約2,000人以上の来場者があり、エコ体験コーナー、エコ環境ブース、フリーマーケット、展示イベントなどを行い、多くの来場者は環境について学ぶことが出来ました。



大規模農業団地にイオンアグリ創造株式会社が参入 ～協定書調印式が行われました～

地域営農課 ☎47-4021

●大規模農業団地整備事業
羽佐竹地区大規模農業団地整備は、県営土地改良事業として今年10月に着工。地元地権者の協力を得ながら総面積約38ヘクタールの区画整理、農業用水施設等の整備を行い、平成30年度完成を目指します。
イオンアグリ創造(株)のほか、地元農業法人等の参入も予定されており、キャベツをはじめとした野菜の一大生産団地となります。

●協定書調印式
安芸高田市高宮町で実施している「羽佐竹地区大規模農業団地整備事業」に伴い、千葉県に本社のあるイオンアグリ創造株式会社と協定書調印式が行われました。
安芸高田市とイオンアグリ創造(株)は、広島県の立会を受け、農地を有効利用し、農業生産と雇用の創出を図ることで、市の農業振興や地元の活性化等に寄与する内容で、10月7日(水)農業参入に関する協定書の調印式を行いました。



●イオン直営農場の概要
【名称】イオンアグリ広島安芸高田農場
【農地面積】約12ヘクタール
【栽培品目】キャベツ、ブロッコリー、はくさい
【雇用】農場長1名、農場担当1名、パート社員20名を予定
●広島安芸高田農場のビジョン
「イオンアグリ創造(株)資料より」
広島県内初、全国で20番目となる本農場では、これまで培ってきた生産から出荷までの様々なノウハウを駆使し、効率よく農産物を生産することにより、安全・安心な農産物を安定的に供給。地域の文化である農業の存続に寄与したい。また、地域の雇用機会の拡大によって、若者の地域定着を促し、地域の活性化につながる農業の実現を目指したい。

12月3日から12月9日は「障害者週間」です

社会福祉課 ☎42-5615



「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。
市では、12月8日(火)から12月21日(月)まで、クリスマスラリー1階市民ギャラリーにおいて、市内障害者施設を紹介するパネル展示を実施します。
また、12月18日(金)は、市内障害者施設により1回手作り製品を定期販売しております。「あじさい横丁」の開店日となっております。お菓子や布製品等、多数揃えておりますので、ぜひ、ご来館いただきご利用ください。この取組は、障害のある方の就労支援と工賃向上を目的としています。



障害者の方が作成した手作り製品を買い求める市民の方。



パネル展の様子。

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。
この法律では、国や地方公共団体などの行政機関や、会社やお店などの民間事業者を対象に、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や、「合理的配慮の提供」などを定めています。
例えば、障害のある人のコミュニケーションにおいて、その人の障害に応じて筆談や点字を用いたり、車いすの方が乗り物に乗るときに手助けしたりすることも「合理的配慮」です。
「合理的配慮」は、日常のさまざまな場面に関わるテーマです。障害のある人もない人も共に輝いて暮らす安芸高田をめざし、みんなで考えていきましょう。

人権啓発&男女共同参画講演会を開催しました

12月4日から12月10日は「人権週間」です

人権多文化共生推進課 ☎42-5630



10月4日(日)向原生涯学習センターみらいにおいて、人権啓発&男女共同参画講演会を開催しました。この講演会は、啓発事業として、12月4日〜10日の人権週間を前にした事前啓発として位置付けられます。内容は、「ほつ」とする標語の表彰式」と「島田洋七さんによる講演会」でした。
心が「ほつ」とする標語は、応募総数2,184作品の中から優秀作品を25点選び、表彰式を講演会開催前に行いました(優秀作品は先月号で紹介しています)。
この標語募集の取り組みは、「こころを育てる」営みであり、「人権感覚」を培うことにつながっていきます。また、その入選された標語を啓発用品等に記載し、市民の方への「啓発」として使用しています。このように、市民のみならず、それを啓発のために使用し、市民の方へ返していくその繰り返しが必要です。
続いて、タレントの島田洋七さんの講演会は、「がばいばあちゃんから教えてもらった大切なもの」と題して、漫才で培ったお笑いとは軽快なトークは、聞く人を自



身振り手振りを交え楽しくお話しをしていた島田洋七さん

然と笑顔にさせてくれるお話でした。特に、佐賀県のおばあちゃん(島田さん)の大きな影響を受け、「生きる力」を感じさせるお話でした。「おばあちゃん」の生き方は、前向きな生き方です。積極的な生き方は、人間として大切なことであり、「差別」をゆるさない生き方に通じます。
おばあさんの生き方は、プラス思考で人生を切り開いてきた島田さんに受け継がれました。この講演会でもその話を伺った市民の皆様にも、何か一つでも生き方に対して共感いただけたと思います。
前向きに積極的に生きることが、改めて大切なことだと感じました。